

公安委員会会議録

開催日時	令和6年9月4日(水)	自 午後 1時00分 至 午後 4時30分
開催場所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室	
出席者	公安委員	弘永委員長 大田委員 今村委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 能登半島地震に伴う特別自動車警ら部隊の派遣状況

地域部長から、

被災地における警戒、警ら活動及び現場広報等により犯罪を抑止するとともに、被災者にパトカーや制服警察官の姿を見せることにより、安心感を与えることを任務としている。

(1) 活動状況

ア 派遣期間

令和6年1月31日から同年8月16日までの間

イ 派遣回数等

1回の派遣は12日間で、計11回、通算132日間派遣した。

ウ 派遣場所

石川県北部の珠洲警察署管内又は輪島警察署管内

エ 派遣人員

延べ71人

オ 車両台数

延べ22台

カ その他

- 山口県から持参した飲料水をパトカーに積載しており、被災者に供給した。
- 派遣時における宿泊先は、当初、活動場所と距離のある宿舎であったが、徐々に解消された。
- 発災後間もない頃は、厳冬期であったが、活動中の待機場所も確保できず、休憩や仮眠はパトカー内の時もあった。

(2) 隊員から見た復興状況

使用頻度の高い道路や水道は復旧し、仮設住宅も整っている反面、主要道路以外の道路は手つかずの部分もあり、倒壊家屋の撤去等も行われているが、停滞感が否めない。

(3) 住民の声

県外からの業者等が出入りするので、不安を感じているが、他県から応援の警察

官が巡回してくれるので、安心できるといった声もあった。
旨の説明があった。

大田委員から、「1月の厳冬期から8月の猛暑まで、生活環境が整わない中での活動お疲れ様でした。被災地住民も県外からの応援を受け、生活を支えられることで、喜ばれているのではないかと思います。飲料水の供給など、臨機応変に対応できており、非常に良かった。」旨の発言があった。

今村委員から、「大変な時期であり、派遣側の幹部も気を使ったのではないか。派遣者の健康管理は自己管理に任せきりになることも多いと思うが、派遣者に体調不良者は出なかったか。活動において健康管理は大切であり、昔は被災地では我慢して当たり前といった風潮もあったと思うが、最近では環境を改善する様々なツールがあるので工夫できたらよい。」旨の発言があり、地域部長から、「派遣中の職員に、体調不良者は出なかった。幹部による管理方法としては、日々の声掛けを実施している。派遣者の選定において、年齢や惨事ストレスの耐性なども選定の参考としている。」旨の説明があった。

弘永委員長から、「被災地における宿舎確保が困難であったという事情から、山口県において被災した際の宿泊先確保として、山口県旅館ホテル生活衛生同業組合との協定を締結していたが、教訓を生かした良い施策である。今後とも引き続きお願いする。」旨の発言があった。

2 運転免許行政のデジタル化等の推進

交通部長から、

運転免許行政は大きな転換期を迎え、年末には新運転者管理システムの導入に加え、マイナー一体化（マイナンバーカードと運転免許証の一体化）等、各種デジタル化施策や運転免許証の即日交付が可能な施設の拡充により、県民の利便性の向上を図り、これを契機とし、デジタル化の効果を県民が実感できる、運転免許窓口体制の構築等に向け、業務の合理化・効率化を推進し、実態に即した運転免許行政を実現できるよう推進していく。

(1) 主要施策

ア 運転免許行政のデジタル化の推進

○ 新運転者管理システムの導入（令和6年12月8日）

各都道府県警察が個別に運用しているシステムを、警察庁が整備する全国共通基盤の新システムへ移行する。

○ 自動申請受付機の導入（令和6年12月8日）

山口県下すべての運転免許窓口を導入し、更新期間の確認など、職員が実施していた手続きを自動化することで職員の負担軽減となり、申請者も自動で申請書類を作成できるようになることで、負担が減少する。

○ マイナー一体化（令和7年3月開始予定）

運転免許証に記載されている情報を、マイナンバーカードのICチップに記録できるようになる。

制度開始後は、一体化したマイナンバーカードのみを所持、運転免許証のみを所持、マイナンバーカードと運転免許証の双方を所持することを選択できるようになる。

これにより、窓口の手続きが煩雑となることから、マイナンバーカードの取扱窓口は、将来的に運転免許証の即日交付が可能な5施設に集中化していくことも検討している。

- オンライン講習の全国運用（令和7年3月開始予定）

現在は山口県を含む4道府県で、モデル事業として実施しているところ、全国運用が開始される。

ただし、運用開始後はマイナー一体化を選択した方のみが対象となる。

イ ニーズに応じた施策の推進

- 運転免許証の即日交付施設の拡充

現在、運転免許証の即日交付が可能な施設は、総合交通センター、下関警察署、岩国警察署のみであるが、周南地域及び萩地域でも運転免許証の即日交付施設を新設するよう計画している。

周南地域では周南総合庁舎、萩では萩トレイルセンターに整備を予定しており、県民のニーズと職員の業務負担を考慮し、日曜窓口の開設と、平日における閉庁日の設定を検討している。

- 出張型運転免許手続き

運転免許窓口の合理化として、窓口を廃止した地域を補完するために、令和5年度から阿東地域にて出張型免許業務を試行運用しており、今後、廃止対象となる中山間地域のニーズを考慮し、運用を検討していきたい。

ウ 実態に即した運転免許行政の実現

運転免許窓口の統合や運転免許証即日交付施設の拡充を図ることで、申請者の少ない幹部交番においては、運転免許窓口を廃止するなどの合理化を進め、人的資源の有効活用を行いたい。

- 令和7年3月に、申請者の少ない、5幹部交番（広瀬、岩国西、平生、江崎、彦島幹部交番）の窓口業務を廃止
- 令和7年4月に、著しく取扱の少ない原付免許試験や、国際免許の申請などの業務を総合交通センターに集約
- 令和7年5月に、周南地区において運転免許証の即日交付施設の運用開始に伴い、近隣における2署1幹部交番（下松、周南警察署、周南西幹部交番）の運転免許窓口業務を廃止

(2) 取組による効果

- 免許更新者の約7割は運転免許証の即日交付が可能な施設で手続きを行っており、これを現在の3か所から5か所に増やすことで、県民のニーズや社会情勢に応じた行政サービスの提供が可能となる。
- 合理化によって得られた人的リソースは、行政サービスの更なる活用も可能となり、交通部門以外にあっても、街頭活動等、重点分野への警察力の投入も可能となる。
- 時間外勤務の縮減に伴う働きやすい職場環境の構築を行う。

(3) 今後の取組

新しいシステムの導入に伴い、施設の改修や機器の整備を行い、担当する職員のスキルアップに向けたマニュアル整備や教養の実施、トラブルへの対処訓練も実施し、万全の体制を構築したい。

また、県議会や、自治体関係者等に対する説明に加え、県民に対する広報を進めていく。

旨の説明があった。

大田委員から、「それぞれの施策の運用開始時期が、早いものは本年中など決まっており、準備等が大変だと思うが、導入した機器に不慣れな県民もいると思うので、しっかりアドバイスしてほしい。合理化・効率化により人員の余裕ができた場合は、他の行

政サービスが充実するよう、よろしく願います。」旨の発言があった。

今村委員から、「デジタル化は大切な流れであるが、高齢の方には難しいところもあると思う。マイナー体化について、運転免許証の更新時に選択できることは分かったが、仮に運転免許の更新時には、マイナー体化を選ばなかったが、後に一体化を希望するなどの変更も可能であるのか。可能な場合は、しっかりと広報してほしい。」旨の発言があり、交通部長から、「運転免許証の更新時ではなくともマイナー体化とすることは可能である。」旨の説明があった。

弘永委員長から、「県民に対し、12月からの開始される施策もあるので、広報をしっかりお願いしたい。」旨の発言があった。

3 山口市大内氷上における死亡ひき逃げ事件の発生・検挙

交通部長から、

事件概要として、被疑者は、令和6年8月31日土曜日午前3時頃、大型貨物自動車運転し、山口市大内氷上六丁目先国道262号上において、同所に横臥した被害者を轢過したのに、直ちに車両の運転を停止して、同人を救護する等必要な措置を講ぜず、かつ、その事故発生の日時及び場所等法律の定める事項を、直ちに最寄りの警察署の警察官に報告しなかったものである。

令和6年8月31日に目撃者からの通報により山口警察署で認知しており、現場付近の防犯カメラ、通行車両のドライブレコーダー映像の精査により容疑車両が浮上、その後、同車両及び運転手を下関市内で発見し、翌9月1日午前0時35分、過失運転致傷及び道路交通法違反（不救護・不申告）により通常逮捕した。

旨の説明があった。

大田委員から、「捜査の成果として被疑車両を特定できたことは良かった。不運な事故であるかもしれないが、被疑者が轢過したとすれば、罪を償ってほしい。」旨の発言があった。

今村委員から、「捜査状況について、見事な理論構築であった。夜間であったので対応が大変であったと思う。これからも引き続きよろしく願います。」旨の発言があった。

弘永委員長から、「早期検挙となり、素晴らしいと感じた。」旨の発言があった。

4 災害警備諸対策の推進状況

警備部長から、

災害対策を取り巻く現状として、能登半島地震の警察措置を踏まえ、情報収集・集約機能や対処能力の強化等が課題とされる中、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されるなど、災害対策の更なる推進が必要である。

今後は、台風の発生も予想されており、さらに、南海トラフ地震が発生した際は、山口県でも甚大な被害が出る可能性があることから、水害や地震への対策が急務と考えている。

(1) 推進状況

ア 大規模災害の最初期における情報収集・集約の更なる強化

警察にとって災害時に最も重要なのは救命救出活動である。この活動を行うためには、災害発生時に情報収集及び集約が必要である。

○ 無線端末であるPⅢや、ドローン、ヘリテレ等による映像・画像を災害警備本部へ伝送し情報を収集する。

○ 現場警察官の体感や周囲の状況等を「生の声情報」として迅速に集約する。

イ 対処能力の強化

6月に山口県警全体と情報通信部で、指揮系統を再確認するための図上訓練を実施し、さらに、受援部隊の宿泊場所を確保するための協定の締結、県や消防、民間との合同訓練など、各種対策に取り組んでいる。

- 機動隊と警察署員により、航空機からのホイスト訓練を実施
- 解体予定の公共施設を活用し、警察・消防合同救出救助訓練として、鉄筋コンクリートを切断して要救助者を救助する訓練を実施
- 警察庁指定広域技能指導官による技術指導を受けながら、倒壊家屋から埋没者捜索訓練を広域緊急援助隊集合訓練として実施
- 美祢地区は水害が多いことから、一般道路では被災地に辿り着けない場合に、宇部伊佐専用道路を警察車両が通行できるよう、山口県警察とUBE三菱セメント（株）宇部セメント工場との協定を、8月27日に締結

(2) 今後の方針

警察官個々の対処能力向上に向け、教養動画配信システムを活用した指導、警察署単位での個別訓練、自衛隊や消防と連携した対処訓練を行い、体制を強化していきたい。

旨の説明があった。

大田委員から、「南海トラフ地震がいつ発生するかわからないので、災害に備えて訓練することが必要である。宇部伊佐専用道路の通行について、時間短縮になることから良い案である。」旨の発言があった。

今村委員から、「訓練と準備は可能な限り行っておく必要がある。JR美祢線などが被災している状況から、鉄道や一般道路では被災地にたどり着けない場合、宇部伊佐道路を通行できることは有効である。」旨の発言があった。

弘永委員長から、「南海トラフ地震への備えとして、高知県警察本部長を経験された熊坂本部長にご意見をいただきたい。」旨の発言があり、本部長から、「よくやってくれている。個々の職員の育成状況を管理していく必要がある。」旨の説明があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 運転免許の行政処分

運転管理課長から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞への出席者1人からの聴取結果について報告を受けるとともに、処分理由等の説明を受けた後、審査の上で処分を決定した。欠席者12人については、運転管理課長から処分理由等の説明を受けた後、審査の上で処分を決定し、他1人については、再呼出しとした。

(2) 意見の聴取・聴聞の主宰者指名

運転管理課長から、9月25日に開催する意見の聴取・聴聞における主宰者の指名について説明を受け、決裁した。

(3) 審査請求に係る弁明書の作成

運転免許課長から、7月26日に受理の報告を受けた審査請求について、弁明書を決定し、審査請求人に対する弁明書の送付及び反論書の提出要求について説明を受け、決裁した。

(4) 審査請求の審理

交通企画課長から、令和5年10月4日に受理の報告を受けた審査請求について、公安委員会事務官から、令和6年7月26日に受理の報告を受けた審査請求につい

て、警備課長から、令和5年1月18日に受理の報告を受けた審査請求について、それぞれ審理経過の説明を受け、裁決書を決裁した。

(5) 公安委員会宛て文書への対応方針

公安委員会会務官から、公安委員会宛てになされた文書について対応方針の説明を受け、決裁した。

(6) 苦情の申出に対する調査結果及び回答

捜査第二課長から、7月24日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、交通指導課長から、7月24日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、それぞれ調査結果の説明を受け、回答文を決裁した。

(7) 審査請求に係る公文書の提示依頼

警察県民課長から、令和5年11月15日付けで警察本部長が行った処分に対する審査請求について、山口県情報公開・個人情報保護審査会から公安委員会に対し公文書の提示依頼があった旨の説明を受け、決裁した。

2 報告概要

(1) 山口県交通安全フォトコンテスト2024の審査

交通企画課長から、山口県交通安全フォトコンテスト2024の審査について、説明を受けた。

(2) 犯罪被害者等給付金等の裁定に関する審査基準の改正

警察県民課長から、犯罪被害者等給付金等の裁定に関する審査基準の改正について、報告を受けた。

(3) 拳銃射撃競技大会の開催

教養課長から、拳銃射撃競技大会の開催について、説明を受けた。

(4) 監察関係業務報告

監察官室長から、9月県議会で報告する損害賠償事案及び8月中の警察本部長宛てになされた苦情の処理状況等について、それぞれ報告を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。